

ç ôH° Ø>ì

.(, w M*ñ \$ (! » ! Fp>ì

!! è I G0Ûo Ì i >ì

Hç ôH° Ø! P1ßH>ì

.(, w M*ñ \$ (>ì

>ì

>ì

基本理念

藤岡市教育委員会は、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

1. 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
2. 生涯学習の振興と市民文化の向上
3. 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

藤 岡 市 民 憲 章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人になりましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

目 次

| | |
|------------------------|----|
| I. はじめに | 1 |
| II. 藤岡市教育委員会活動状況 | 1 |
| 1. 教育長・教育委員 | 1 |
| 2. 令和6年度教育委員会審議案件一覧 | 2 |
| 3. 令和6年度教育委員活動状況 | 4 |
| III. 点検・評価 | |
| 1. 点検・評価の手順 | 5 |
| 2. 教育に関し学識経験を有する者の選定 | 5 |
| 3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表 | 5 |
| IV. 点検・評価シート | |
| 1. 幼児教育・学校教育 | 9 |
| 2. 教育環境 | 15 |
| 3. 生涯学習 | 20 |
| 4. スポーツ | 24 |
| 5. 青少年健全育成 | 29 |
| 6. 地域文化 | 31 |
| 7. 人権尊重社会 | 32 |
| 8. 文化財 | 34 |
| V. 総合評価 | 42 |

I. はじめに（点検・評価制度の実施経緯）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、法第26条の規定に基づき、藤岡市教育委員会事業の点検及び評価を行い、教育・行政に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。この報告書を公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、結果を踏まえ効果的な教育行政を推進していきます。

II. 藤岡市教育委員会活動状況

教育委員会は、教育に関する事務を管理執行するために県や市町村に設置された行政委員会のひとつで、教育行政の政治的中立性と継続性・安定性を確保するために地方公共団体の長から独立して設置されています。藤岡市教育委員会は教育長を含めた5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育長・教育委員

令和7年3月31日現在

| 職名 | 氏名 | 委員任期 |
|---------------|-------|---------------------|
| 教育長 | 田中政文 | 令和4年12月9日～令和7年12月8日 |
| 委員 (職務代理者) | 高橋祐紀 | 令和3年10月1日～令和7年9月30日 |
| 委員 | 内田孝嗣 | 令和3年4月1日～令和7年3月31日 |
| 委員 | 貫井真由美 | 令和4年10月1日～令和8年9月30日 |
| 委員 | 秋谷雅文 | 令和5年10月1日～令和9年9月30日 |

2. 令和6年度教育委員会審議案件一覧

(1) 教育委員会

| | 日付 | 案 件 | |
|-------------|------------|-----|---|
| 第5回 定例会 | 令和6年4月30日 | 報告 | 第 10 号 県費負担教職員に係る人事について |
| | | 報告 | 第 11 号 事務の臨時代理の承認を求めることについて |
| | | 報告 | 第 12 号 事務の臨時代理の承認を求めることについて |
| | | 議案 | 第 26 号 藤岡市奨学資金の貸与決定について |
| | | 議案 | 第 27 号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて |
| | | 議案 | 第 28 号 藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第 29 号 藤岡市学校運営協議会委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第 30 号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第 31 号 藤岡市社会教育委員の委嘱について |
| 第6回 定例会 | 令和6年5月28日 | 議案 | 第 32 号 藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第 33 号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第 34 号 藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第 35 号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 第7回 定例会 | 令和6年6月27日 | 報告 | 第 13 号 藤岡市国指定史跡高山社跡の開館時間の変更について |
| | | 議案 | 第 36 号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について |
| 第8回 定例会 | 令和6年7月25日 | 報告 | 第 14 号 県費負担教職員に係る人事について |
| | | 議案 | 第 37 号 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について |
| | | 報告 | 第 15 号 県費負担教職員に係る人事について |
| 第9回 定例会 | 令和6年8月21日 | 議案 | 第 38 号 市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算(第2号)」(教育費)に同意することについて |
| 第10回 定例会 | 令和6年9月27日 | 報告 | 第 16 号 事務の臨時代理の承認を求めることについて |
| | | 報告 | 第 17 号 藤岡市総合学習センターの臨時休館について |
| 第11回 定例会 | 令和6年10月29日 | 報告 | 第 18 号 教育長職務代理者の指名について |
| | | 議案 | 第 39 号 教育委員会事務事業の点検及評価について |
| 第12回 定例会 | 令和6年11月20日 | 報告 | 第 19 号 県費負担教職員に係る人事について |
| | | 議案 | 第 40 号 市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)」(教育費)に同意することについて |
| 第13回 定例会 | 令和6年12月20日 | | 議事なし |

| | 日付 | 案 件 | |
|------------|-------------------------------|------|---|
| 第1回 定例会 | 令和7年1月22日 | 報告 | 第1号 事務の臨時代理の承認を求めることについて |
| | | 議案 | 第1号 学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程及び体育奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正について |
| | | 議案 | 第2号 令和6年度教育長表彰該当者の決定について |
| | | 協議事項 | 藤岡市文化財保存活用地域計画について |
| 第2回 定例会 | 令和7年2月17日 | 報告 | 第2号 事務の臨時代理の承認を求めることについて |
| | | 議案 | 第3号 市議会提出議案「藤岡市立学校設置条例の一部を改正する条例」に同意することについて |
| | | 議案 | 第4号 市議会提出議案「藤岡市民ホールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例」に同意することについて |
| | | 議案 | 第5号 市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計補正予算(第7号)」(教育費)に同意することについて |
| | | 議案 | 第6号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計予算」(教育費)に同意することについて |
| 第3回 臨時会 | 令和7年3月13日 | 議案 | 第7号 県費負担教職員の令和6年度末人事について |
| 第4回 定例会 | 令和7年3月26日 | 報告 | 第8号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について |
| | | 報告 | 第9号 藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正について |
| | | 報告 | 第10号 藤岡市立小学校、中学校管理規則等の一部改正について |
| | | 議案 | 第11号 藤岡市共同学校事務室運営要綱の一部改正について |
| | | 議案 | 第12号 令和7年度藤岡市教育委員会教育方針について |
| | | 議案 | 第13号 藤岡市奨学資金の貸与決定について |
| | | 議案 | 第14号 藤岡市中学校部活動指導員配置促進事業実施要綱の一部改正について |
| | | 議案 | 第15号 藤岡市社会教育指導員の任命について |
| | | 議案 | 第16号 藤岡市指定重要民俗文化財の指定について |
| | | 議案 | 第17号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正について |
| | | 議案 | 第18号 藤岡市教育委員会事務局職員の任免について |
| | | 議案 | 第19号 藤岡市学校運営協議会委員の委嘱について |
| | | 議案 | 第20号 藤岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について |
| 議案 | 第21号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について | | |

(2)総合教育会議

| | 日付 | 案 件 | |
|-------------------|-----------|-----|------------------------------|
| 第1回 総合教育 会議 | 令和6年9月27日 | 協議 | 日程第1 いじめ問題の現状と対応について |
| | | 協議 | 日程第2 藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について |
| | | 協議 | 日程第3 その他 |

3. 令和6年度教育委員活動状況

| 活 動 日 | 行 事 名 | 会 場 |
|---------|-----------------------------|-------------|
| 4月 1日 | 教職員辞令交付式 | 総合学習センター体育館 |
| 30日 | 第5回定例会 | 教育庁舎 |
| 5月 13日 | チャレンジサイクリングフェスタ2024第2回実行委員会 | 教育庁舎 |
| 28日 | 第6回定例会 | 教育庁舎 |
| 6月 3日 | 学校訪問(東中校区) | 小学校及び中学校 |
| 27日 | 第7回定例会 | 教育庁舎 |
| 29日 | 少年の主張藤岡大会 | 市民ホール |
| 7月 1日 | 関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会実施委員会総会 | 教育庁舎 |
| 13日 | 市民夏期大学講座(由紀さおり) | みかぼみらい館 |
| 25日 | 第8回定例会 | 教育庁舎 |
| 26日 | 市民夏期大学講座(上州事変) | みかぼみらい館 |
| 8月 1日 | 青少年問題協議会 | 教育庁舎 |
| 21日 | 第9回定例会 | 藤岡歴史館 |
| 9月 20日 | 学校訪問(北中校区) | 小学校及び中学校 |
| 27日 | 第1回総合教育会議・第10回定例会 | 教育庁舎 |
| 10月 2日 | 藤岡市冬桜ウォーク実行委員会 | 教育庁舎 |
| 3日 | 学校訪問(小野中校区) | 小学校及び中学校 |
| 9日 | 青少年健全育成大会 | みかぼみらい館 |
| 15日 | 学校訪問(西中校区) | 小学校及び中学校 |
| 29日 | 第11回定例会 | 学校給食センター |
| 29日 | 関孝和先生顕彰会総会 | 教育庁舎 |
| 11月 3日 | 関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会 | 総合学習センター |
| 6日 | 善意の会総会 | 教育庁舎 |
| 11日 | 学校訪問(鬼石中校区) | 小学校及び中学校 |
| 20日 | 第12回定例会 | 教育庁舎 |
| 12月 12日 | 人権講演会(東小雪) | みかぼみらい館 |
| 20日 | 第13回定例会 | 教育庁舎 |
| 1月 12日 | 二十歳を祝う会 | みかぼみらい館 |
| 22日 | 第1回定例会 | 教育庁舎 |
| 27日 | チャレンジサイクリングフェスタ2025第1回実行委員会 | 教育庁舎 |
| 2月 13日 | 教育長表彰式 | 市民ホール |
| 17日 | 第2回定例会 | 教育庁舎 |
| 3月 1日 | 善意の会表彰式 | 市民ホール |
| 13日 | 第3回臨時会 | 教育長室 |
| 26日 | 第4回定例会 | 教育庁舎 |

Ⅲ.点検・評価

1. 点検・評価の手順

藤岡市教育大綱の基本目標ごとに事業仕分けを行い、点検・評価シートにより「事業結果」、「課題と今後の取り組み」として点検・評価を行った後、学識経験者から意見を求めます。

2. 教育に関し学識経験を有する者の選定

点検・評価に対する意見の客観性を確保するため、次の学識経験者2名の選定をしました。

| | |
|-----------|-----------------|
| 下 山 寿 子 | 高崎商科大学 商学部 教授 |
| 新 井 小 枝 子 | 群馬県立女子大学 文学部 教授 |

3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表

| 基本目標 | 詳細目標 | 関連事業 | 人件費を含む事業コスト(千円) | | | 担当課 |
|--------------|---------------|---------------------|-----------------|---------|---------|-------|
| | | | R6 | R5 | R4 | |
| 1. 幼児教育・学校教育 | (1) 幼児教育の充実 | 私立幼稚園運営費助成事業 | 3,183 | 4,626 | 5,498 | 子ども課 |
| | | 幼稚園第3子以降保育料無料化事業 | - | 0 | 0 | |
| | | 児童相談事業 | 9,849 | 5,842 | 6,373 | |
| | (2) 学校教育の充実 | 適応指導事業 | 13,951 | 13,420 | 12,614 | 学校教育課 |
| | | 特別支援教育事業 | 57,212 | 47,116 | 42,772 | |
| | | そろばん教育事業 | 96 | 120 | 136 | |
| | | チャレンジウィーク事業 | 174 | 176 | 177 | |
| | | 小・中学校図書館整備事業 | 6,155 | 6,206 | 6,214 | |
| | | 自然教室推進事業 | 4,516 | 3,415 | 1,685 | |
| | | 特色ある教育活動講師派遣事業 | 30 | 30 | 0 | |
| | | 教育研究所運営事業 | 6,849 | 6,650 | 6,304 | |
| | | 通級指導事業 | 11,429 | 10,200 | 9,747 | |
| | | 中学生国際交流振興事業 | 6,290 | 0 | 0 | |
| | | 英語指導助手設置事業 | 41,625 | 41,924 | 41,919 | |
| | | コミュニティ・スクール推進体制構築事業 | 5,724 | 5,818 | 5,488 | |
| | | 学校図書館司書設置事業 | 10,300 | 8,591 | 7,542 | |
| | | 小・中学校管理用備品整備事業 | 10,067 | 10,493 | 8,408 | |
| | 小・中学校教材備品整備事業 | 18,256 | 17,859 | 18,404 | | |
| | 就学奨励援助事業 | 19,812 | 31,087 | 33,732 | | |
| | 事業費小計 | | 225,518 | 213,573 | 207,013 | |

| 基本目標 | 詳細目標 | 関連事業 | 人件費を含む事業コスト(千円) | | | 担当課 |
|---------|-------------------|----------------|-----------------|---------|-----------|----------|
| | | | R6 | R5 | R4 | |
| 2. 教育環境 | (1) 教育施設・設備の整備 | 小学校施設維持管理事業 | 260,897 | 311,133 | 298,553 | 教育総務課 |
| | | 中学校施設維持管理事業 | 128,715 | 95,469 | 73,194 | |
| | | 教育庁舎管理事業 | 13,744 | 10,999 | 12,989 | |
| | | 教育活動用バス運行事業 | 5,169 | 4,531 | 3,885 | |
| | | スクールバス運行事業 | 26,275 | 26,692 | 19,028 | |
| | (2) 学校給食の充実と食育の推進 | 学校給食総務経費 | 11,236 | 17,805 | - | 学校給食センター |
| | | 学校給食センター運営事業 | 511,668 | 501,806 | - | |
| | | 学校給食センター管理運営事業 | - | - | 142,534 | |
| | | 学校給食調理事業 | - | - | 359,254 | |
| | (3) 高校・大学等教育の振興 | 奨学資金貸付事業 | 31,764 | 28,828 | 31,133 | 教育総務課 |
| | | 多野しんきん育英会奨学金事業 | 6,136 | 8,491 | 8,760 | |
| | | | 事業費小計 | 995,604 | 1,005,754 | 949,330 |

| | | | | | | |
|---------|--------------------------------|------------------|--------|---------|---------|--------|
| 3. 生涯学習 | (1) 市民ニーズの把握と地域の連携強化 | 市民夏期大学講座事業 | 2,039 | 2,684 | 2,414 | 生涯学習課 |
| | (2) 生涯学習活動及び総合学習センターの充実 | 関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会 | 2,546 | 3,169 | 600 | |
| | | 総合学習センター管理事業 | 18,186 | 24,560 | 21,252 | |
| | (3) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進 | ボランティア・NPO支援事業 | 9,584 | 9,082 | 9,099 | |
| | (4) 団体・サークル活動への支援 | 生涯学習団体支援事業 | 10,734 | 8,908 | 8,629 | |
| | (5) 地域づくりセンター(旧公民館)での生涯学習活動の充実 | 学級講座運営事業 | - | - | 20,581 | 地域づくり課 |
| | (6) 図書館の充実 | 図書館運営事業 | - | 94,894 | 83,793 | 図書館 |
| | | 事業費小計 | 43,089 | 143,297 | 146,368 | |

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------------|--------|--------|--------|-------|
| 4. スポーツ | (1) スポーツ推進委員活動事業 | スポーツ推進委員活動事業 | 3,423 | 4,282 | 4,265 | スポーツ課 |
| | (2) スポーツ大会運営事業 | スポーツ大会運営事業 | 18,932 | 19,916 | 19,461 | |
| | (3) スポーツ教室運営事業 | スポーツ教室運営事業 | 7,041 | 10,086 | 9,951 | |
| | (4) 大規模スポーツイベント開催事業 | 大規模スポーツイベント開催事業 | 11,518 | 8,600 | 8,497 | |
| | (5) スポーツ団体助成事業 | スポーツ団体助成事業 | 2,219 | 1,694 | 1,206 | |
| | (6) 総合型地域スポーツクラブへの支援 | スポーツ団体助成事業 | 2,219 | 1,694 | 1,206 | |
| | (7) 学校体育施設の開放 | 学校体育施設開放事業 | 3,770 | 2,550 | 2,588 | |
| | (8) スポーツ関係施設の整備 | - | - | - | - | |
| | | 事業費小計 | 46,903 | 47,128 | 45,968 | |

| 基本目標 | 詳細目標 | 関連事業 | 人件費を含む事業コスト(千円) | | | 担当課 |
|------------|------------------------|-------------|-----------------|--------|--------|-------|
| | | | R6 | R5 | R4 | |
| 5. 青少年健全育成 | (1) 青少年健全育成体制の整備 | 青少年対策事業 | 7,020 | 6,916 | 6,057 | 生涯学習課 |
| | (2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進 | | | | | |
| | (3) 非行防止活動の推進 | 青少年センター運営事業 | 5,516 | 5,587 | 5,023 | |
| | (4) 相談・指導体制の充実 | | | | | |
| | (5) 青少年の居場所づくり | 二十歳を祝う会事業 | 2,416 | 4,335 | 5,487 | |
| | (6) 地域環境の整備 | | | | | |
| | (7) 情報モラルの向上 | | | | | |
| 事業費小計 | | | 14,952 | 16,838 | 16,567 | |

| | | | | | | |
|---------|----------------------|------------|--------|--------|--------|--------|
| 6. 地域文化 | (1) 文化施設の充実 | 市民ホール運営事業 | 10,902 | 9,298 | 8,290 | 生涯学習課 |
| | (2) 文化施設の管理計画 | 多目的ホール運営事業 | - | - | 20,584 | 地域づくり課 |
| | (3) 伝統文化の保護・継承のための支援 | - | - | - | - | 企画課 |
| | 事業費小計 | | | 10,902 | 9,298 | 8,290 |

| | | | | | | |
|-----------|----------------|----------|-------|--------|--------|--------|
| 7. 人権尊重社会 | (1) 人権教育・啓発の推進 | 人権教育推進事業 | 5,531 | 5,669 | 4,337 | 生涯学習課 |
| | | 集会所運営事業 | 9,356 | 12,232 | 8,536 | |
| | (2) 人権擁護活動の推進 | - | - | - | 地域づくり課 | |
| | 事業費小計 | | | 14,887 | 17,901 | 12,873 |

| | | | | | | |
|--------|----------------------|-------------------|--------|---------|---------|--------|
| 8. 文化財 | (1) 文化財施設の整備・充実 | 文化財管理事業 | 15,851 | 12,932 | 11,578 | 文化財保護課 |
| | | 文化財収蔵庫管理事業 | 22,530 | 16,980 | 21,484 | |
| | | 文化財収蔵庫管理事業(繰越明許費) | 0 | 0 | 0 | |
| | (2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用 | 高山社跡保存整備事業 | 46,656 | 41,255 | 8,929 | |
| | | 高山社跡保存整備事業(繰越明許費) | 0 | 12,144 | 23,949 | |
| | | 高山社跡管理事業 | 32,833 | 36,320 | 35,025 | |
| | | 毛野国白石丘陵公園史跡整備事業 | 7,359 | 8,368 | 7,822 | |
| | | 歴史民俗資料の調査研究普及事業 | 5,679 | 3,595 | 6,712 | |
| | (3) 文化財保護思想の啓発・普及 | 市内遺跡発掘調査事業 | 6,451 | 6,901 | 6,202 | |
| | | 市緊急発掘調査事業 | 693 | 709 | 601 | |
| | | 牛田川除地区遺跡群発掘調査事業 | 0 | 40,036 | 44,207 | |
| | | 特定古墳調査事業 | 7,090 | 5,863 | 3,901 | |
| | | 保美地区遺跡群発掘調査事業 | 63,170 | 18,028 | 37,282 | |
| | 事業費小計 | | | 208,312 | 203,131 | |

| | | | | | | |
|-------|--|--|-----------|-----------|-----------|--|
| 全体事業費 | | | 1,560,167 | 1,656,920 | 1,594,101 | |
|-------|--|--|-----------|-----------|-----------|--|

IV. 点検・評価シート

| | | |
|------|---|-------------|
| 基本目標 | 1. 幼児教育・学校教育 | (1) 幼児教育の充実 |
| | 児童のより良い成長を促すため、幼稚園・保育園、学校の連帯をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。 | |

| | | | |
|----|------------------|-------|--|
| 事業 | 私立幼稚園運営費助成事業 | 3,183 | |
| | 幼稚園第3子以降保育料無料化事業 | - | |
| | 児童相談事業 | 9,848 | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

運営費助成事業では、少子化が進んでいる現状がありますが、園児数に関わらず幼児教育の必要性は変わらないものとして、施設の運営の円滑化を図り、園児の保育環境を整えることにより、心身の発達を助長し幼稚園教育を普及充実させました。

第3子以降保育料無料化事業では、補助制度の見直しを行いました。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、幼稚園の保育料は、上限はありますが無償化の対象となりました。市内や近隣自治体に上限以上の保育料を設定している幼稚園はなく、無償化以降は申請者もいません。補助金の目的である保護者の負担軽減は図られており、補助制度の役目を果たすと判断し、補助金を廃止しました。

児童相談事業では、5歳児健診に併せて成長や発達に気がかりのある幼児の保護者への相談、指導の実施により、就学に向けて学校との連携を図り幼児の特性に合わせた指導を行い、円滑な就学につなげました。

- ・私立幼稚園運営費助成事業 対象園数 1園
- ・幼稚園第3子以降保育料無料化事業 0人
- ・児童相談事業 相談・指導件数 1,066件

2. 課題と今後の取り組み

幼児教育の充実について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の認定こども園への移行が進んだ一方で、新制度による施設型給付ではなく、従来制度での補助事業等により運営している園もあります。令和元年10月に幼児教育・保育無償化が施行、また、こども家庭庁の設立(令和5年4月1日)により、幼児教育への関心がさらに高まることが考えられます。

今後の事業実施にあたっては、子どもたちの福祉向上を第一の目的として、後述の児童相談事業にも関連する発達障害支援事業による保育士及び幼稚園教諭向け指導者講習会や保護者向け講習会の開催等を通じて、同様な水準で教育・保育が提供されるよう事業内容の充実、拡充に取り組みます。

児童相談事業については、発達障害に関する相談・指導件数が大幅に増加傾向となっておりますが、保健師等の専門職の人員が不足するなか、個々の事例に応じ保護者、児童へのより適切な対応、支援が図られるよう前述の講習会参加等を通じて事業内容の充実を図るとともに、家庭児童相談員及び母子保健担当係が中心となり子ども課だけでなく、庁内の関係部署及び児童相談所等関係機関との連携を強化して相談事業の充実を図っていきます。

3. 学識経験者による意見

「私立幼稚園運営費助成事業」については、昨年度より対象園数が減少し1園であった。少子化の進行に伴い、取り組みの在り方に工夫が必要と考えられる。幼児教育の充実は重要な課題であり、保育料無償化の徹底など今後も事業内容の充実と拡大を目指していただきたい。「児童相談事業」については、相談・指導件数が昨年度970件から今年度1066件と大幅な増加が見られた。相談・指導内容の精査を踏まえ、より充実した支援と関係機関との連携のあり方について模索していただくことを期待したい。

現状に合わせた見直しを行いつつ事業が展開され、必要な対策が講じられている。課題と今後の取り組みについては、令和5年度事業の点検・評価の際に記されていた令和6年度の課題設定と、まったく同じものが記載されている。令和7年度は事業が減じていることに照らした課題設定と取り組みになると予想される。まったく同じであることの理由に言及する必要がある。

| | | |
|------|--|-------------|
| 基本目標 | 1. 幼児教育・学校教育 | (2) 学校教育の充実 |
| | 児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力をはぐくむため、コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育を推進します。 | |

| | | | | |
|----|----------------|--------|---------------------|--------|
| 事業 | 適応指導事業 | 13,951 | 通級指導事業 | 11,429 |
| | 特別支援教育事業 | 57,212 | 中学生国際交流振興事業 | 6,290 |
| | そろばん教育事業 | 96 | 英語指導助手設置事業 | 41,625 |
| | チャレンジウィーク事業 | 174 | コミュニティ・スクール推進体制構築事業 | 5,724 |
| | 小・中学校図書館整備事業 | 6,155 | 学校図書館司書設置事業 | 10,300 |
| | 自然教室推進事業 | 4,516 | 小・中学校管理用備品整備事業 | 10,067 |
| | 特色ある教育活動講師派遣事業 | 30 | 小・中学校教材備品整備事業 | 18,256 |
| | 教育研究所運営事業 | 6,849 | 就学奨励援助事業 | 19,812 |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

| |
|--|
| <p>適応指導事業:不登校傾向にある児童生徒の指導に取り組みました。令和6年度は、教育支援センター藤岡市にじの家に22人(20人は見学のみ)が通室しておりました。児童生徒の困り感に寄り添いながら、学校や保護者、関係諸機関(子ども課や医療等)と連携したきめ細かな指導を行いました。小学生の通室もあり、きめ細かい対応によりエネルギーを蓄えることができました。</p> |
| <p>特別支援教育事業:特別支援教育支援員19人、特別支援学級助手22人を任用し、それぞれ通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対する支援の充実を図りました。支援員及び助手の配置により、児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導が行われ、学力や社会性の向上が見られました。</p> |
| <p>そろばん教育事業:藤岡市の特色ある教育活動として小学校に定着しており、講師を派遣することができました。そろばん指導の専門家によるわかりやすい指導により、子どもたちが楽しく意欲的に算数の学習に取り組むことで、藤岡市の和算の伝統を受け継ぐ場となっています。</p> |
| <p>チャレンジウィーク事業:市内中学校2年生を対象として、働く意義や喜びを実感させ、将来の目標に向かって挑戦する気持ちを養うことを目的として実施しました。この活動を通して、多くの生徒たちは、働くことの意義や大変さ、責任の重さ等を学ぶだけではなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようになりました。</p> |
| <p>小・中学校図書館整備事業:市内企業や育成会からの図書への寄付、巡回司書による計画的な図書購入などを通して、蔵書整備を進めました。また、朝読書の定着化が進んだことで、児童生徒の読書量は増加しております。さらに、学習活動などでの図書館活用が進められており、児童・生徒に豊かな情操を育んだり、情報活用能力を育成したりするなどの図書館教育を継続することができました。</p> |
| <p>自然教室支援事業:尾瀬ネイチャーラーニングは、小学校11校が実施しました。尾瀬国立公園の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により、探究的・教科横断的な学習を実践することができました。</p> |

教育研究所運営事業:令和6年度の課題研究班では、主体的な学習を促す授業づくりについて、小中一貫教育の推進に関する研究を行いました。また、授業研究班では、各研究員が自己のテーマに向けて、指導力向上に努めました。さらに、教職員を対象に教育相談初級取得のための研修や、特別支援教育に関する研修を実施しました。

通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)からの通級による指導を継続して行いました。令和6年度は、156人が通級し、指導を受けました。また、80人が課題を克服し、指導を終了しています。

中学生国際交流振興事業:令和6年度から再開し、市内の中学生25名と引率者6名(校長1名、教諭2名、ALT1名、学校教育課2名)をカナダのリジャイナ市にホームステイ団として派遣しました。現地の方々の温かい歓迎をうけ、生徒たちは素晴らしい体験をしてきました。帰国後は市長や保護者に向けて立派な態度で報告会ができました。

英語指導助手設置事業:9人のALT(外国語指導助手)を任用し、全ての中学校にALTを配置するとともに、小学校専属のALTも配置し、小学校英語教育の充実を図っております。藤岡市では、文部科学省への教育課程特例校の申請を行い、1年生から6年生まで全ての学年で英語教育を実施できるようにしております。令和6年度は、1年生14時間、2年生15時間、3・4年生35時間、5・6年生70時間の授業を計画しました。また、中学校については、教育課程に定められた時数(1学年・年間140時間)を受け持っています。

コミュニティ・スクール推進体制構築事業:令和6年度は、各一貫校で藤岡市のコミュニティ・スクールの特徴をまとめた「リーフレット」や、地域・家庭・学校がそれぞれの立場で取り組むべき行動目標をまとめた「アクションプラン」等を広く発信したことで、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育が一層充実しました。

また、各一貫校において、学校運営協議会の開催ごとに学校教員の困り感などを聞く時間をとったり、いじめ問題解決に向けた教育懇談会に全校生徒が参加したり、ボランティアの集いを開催したりするなど、より教育活動が充実したものとなりました。

学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7人を任用しました。定期(隔日又は3日に1回)に、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実及び教員の業務改善に寄与しています。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を行っています。

就学奨励援助事業:経済的理由により援助が必要な家庭に対し、教材の購入費用や通学用品、修学旅行等の校外活動費の援助を行いました。その受給比率は、全児童生徒のうち、小学生・中学生ともに約9%でした。

特色ある教育活動講師派遣事業:特色ある活動として、相撲を実施している小学校1校に相撲の専門家を派遣することができました。子どもたちが相撲の作法や取組の仕方を学ぶことを通して、日本の伝統競技に触れる貴重な機会となっています。

2. 課題と今後の取り組み

適応指導事業:小中学校における不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、国や県においても、同様の傾向が見られます。昨年度の通室児童生徒は22名でした。見学や体験の児童生徒は多いものの、継続的な通室に問題があります。今後は、一人一人の子どもや家庭等の実態に応じ、寄り添った指導をしていくとともに、学校や関係諸機関とのより一層の連携を図り、不登校児童生徒の居場所づくり、そして自信をつけエネルギーを蓄えることにより、必要に応じて学校復帰を視野に入れつつ、社会的自立を目指していきます。

特別支援教育事業:通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、子どもたちや保護者のニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう継続実施します。

そろばん教育事業:各学校が有効に活用している事業です。子どもたちが意欲的にそろばん学習に取り組む場を今後も確保するために継続実施します。また、地域の教育力を活用した教育活動を実施することにより、地域とともにある学校づくりを進めるためにも、効果的な手立ての一つであると考えています。

チャレンジウィーク事業:令和7年度は、昨年同様商工会・青年会議所・法人会を始め藤岡市全体が一つになり、「地域の子は地域で育てる」という考え方のもと、関係諸機関や約150か所の事業所の協力を得て、市内中学校5校で実施します。本事業を、各学校におけるキャリア教育にしっかり位置づけ、働くことの意義や大変さ、責任の重さ等を学ぶだけではなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようにするなど、本事業の目的をしっかり認識させて取り組ませ、事前・事後の指導の充実を図ります。また、昨今の暑さや台風の影響による中止を鑑み、開催時期を10月へ変更します。

小・中学校図書館整備事業:児童生徒の読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館を活用した授業を引き続き推進します。また、市教委の取組として推進する「家読の日」の実施や図書購入を計画的・継続的に実施して子どもの読書意欲を高める魅力ある学校図書館づくりなど、子どもたちの読書環境の充実を図ります。

自然教室推進事業:令和7年度は小学校10校で実施していきます。自然体験を通して、児童生徒の豊かな心や体力を育むことは大変重要で、貴重な機会であると考えており、今後も本事業を通し、環境問題に対する認識を深め、新しい自然観を育むと共に、豊かな心を醸成したいと考えています。

教育研究所運営事業:授業研究の内容は、藤岡市で取り組んでいる小中一貫教育を踏まえた授業づくりについて、自己のテーマに向けて研究を進めています。また、課題研究では藤岡教育の要である「つなぎ教材」に焦点をあて、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりについて研究します。各校区で目指す子ども像の実現に向けて、研究内容を他校区でも取り組めるように周知します。

通級指導事業:通常の学級に在籍していて言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)の通級による指導を継続して行います。また、市内小中学校への巡回相談事業も継続していきます。

中学生国際交流振興事業:派遣・受入と2年間を通してカナダ人中学生のペアと交流することを特色とした本事業を今後も継続実施し、中学生の国際理解教育や英語教育の充実を図っていきます。令和7年度はリジャイナ市から23名の生徒と5名の引率者を受け入れる予定です。

英語指導助手設置事業:各学校が有効に活用している事業であり、児童生徒が意欲的に外国語(活動)に取り組むことができるよう、今後も継続実施していきます。また、平成29年度より小学校中学年の必修化、高学年の教科化により、研修等の充実を図り、学校訪問の際に授業づくりについて指導助言し、教師の指導力の向上を図っていきます。児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解の促進を目指して、英語教育における9年間の小中一貫教育がより充実できることを目指します。

コミュニティ・スクール推進体制構築事業:各小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置し、委員を委嘱しています。そして、年6～7回の協議会を開き、一貫校の経営方針の承認、学校課題の解決に向けた協議(熟議)を行っています。令和7年度は、地域学校協働活動推進員を中心に、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動をさらに充実させ、「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。また、地域づくりセンターと協働してさらなる学校と地域との連携を進めていきます。

学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7人を任用し、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実にも役立っております。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を一手に引き受けています。また、読書活動実行委員会を開催し、読書を通して心豊かな児童生徒を育てていきます。

就学援助:児童生徒数が減少傾向にあることに伴い受給者数も減少傾向にあります。令和元年度より新入学準備金の支給時期を入学前の3月に変更し、受給者の負担を減少できるように改善しました。また、認定事務に使用する情報について、市が公簿等を確認する旨の同意を申請者から得ていることから、内部で確認できる情報は市が確認するなどして、引き続き申請時の負担軽減を図りたいと考えています。

今後も学校と連携を図り、経済的に困難な家庭に対して適切な援助を行っていきます。

特色ある教育活動講師派遣事業:専門家による指導が効果を発揮し、特色ある教育活動が展開されました。今後はコミュニティ・スクールとしての特長を生かし、地域の教育力・地域人材をボランティア講師として活用するなど、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

3. 学識経験者による意見

各事業とも「基本目標」を達成しているように見て取れる。なかでも「中学生国際交流振興事業」が再開し、報告会も実施されたことは、喜ばしい。「適応指導事業」は昨年度の2倍となる通室児童生徒数であるが、「継続的な通室に問題」があるとのこと。不登校児童生徒は増加しており、今後の取り組みに期待したい。「学校図書館司書設置事業」では、昨年度より再開された「読書活動実行委員会」も開催され充実が期待できる。「就学援助」については、受給者数にとらわれず、経済的に困難な家庭への支援を引き続きお願いしたい。

各事業が順調に進められており、適切な事業展開がなされていると見受けられる。

令和6年度実施の点検・評価時には「学校図書館司書設置事業において、小中学校16校に対して7人の配置は適切かどうか、常なる振り返りを行い、必要であれば増員を図ることも検討されたい。」との意見を付した。英語指導助手は、全中学校に一人ずつの配置をして英語教育に取り組み、さらには小学校にも配置しているとのことであるが、学校図書館司書についてはその配置数と教育の充実についての考え方も含めて、振り返りの結果を示してほしいところである。

| | | |
|------|---|----------------|
| 基本目標 | 2. 教育環境 | (1) 教育施設・設備の整備 |
| | 児童・生徒が生き生きと学習できるよう、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ります。 | |

| | | | | |
|----|-------------|---------|-------------|--------|
| 事業 | 小学校施設維持管理事業 | 260,897 | 教育活動用バス運行事業 | 5,169 |
| | 中学校施設維持管理事業 | 128,715 | スクールバス運行事業 | 26,275 |
| | 教育庁舎管理事業 | 13,744 | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

平井小学校体育館の大規模改修工事を行い、屋根、照明器具、床、トイレの改修により、体育館の機能回復及び避難所としての機能の補完を行いました。また、東中学校の受水槽更新等の施設・設備の修繕を行いました。

小学校の水泳学習は、施設維持の効率化及び教員の負担軽減を図るとともに、市民プールの施設や人的資源を活用を促進するため、引き続き移行を進め、小学校計5校の水泳授業を市民プールに委託しました。

スクールバス運行事業は、遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保と通学時間の短縮を図るため、昨年度に引き続き、美九里地区1台、日野地区2台、鬼石地区3台の計6台で運行し、児童・生徒21名(前年度比-3名)が利用しました。

2. 課題と今後の取り組み

各学校施設については、経年劣化による修繕費が年々増加している状況であり、その必要性や緊急性を精査し、安全で快適な教育環境が維持できるよう、計画的な修繕を実施していきます。特に、小中学校体育館の改修は、令和元年度から令和10年度までの計画で、引き続き計画的に実施していきます。なお、学校体育館は、災害時に避難所として利用される点も考慮し、多目的トイレを設置する等改修を進めています。

スクールバスについては、運転手の高齢化による安全面への配慮から、令和3年度から鬼石地区3台の運行を民間事業者へ委託しており、今後、他地区についても検討を進めてまいります。また、令和8年度から、日野小学校が平井小学校と統合するため、日野地区在住の児童生徒の通学に不便が生じないよう調整を図る等、引き続き児童生徒が安心して利用できるように安全な運行に努めていきます。

3. 学識経験者による意見

各学校施設、とりわけ「小中学校体育館の改修」が令和10年度までの計画として進行中であるとのことに鑑み、計画的な改修を実施し、「安全・快適な教育環境」を維持していただきたい。また災害時への対応として「多目的トイレ」を設置することは重要であろう。今後も、多様な場面を想定した利用者の視点から工夫した取り組みを継続していただきたい。「スクールバス運行事業」は、昨年度の利用者より3名が減少しているが、児童・生徒の利便性に鑑み、引き続き安全・安心な運行に期待したい。

前年度に引き続き、学校施設の老朽化に対する目配りが行われ、対応がすすめられている。近年の気候変動による環境変化に伴う事業も必要となろう。

課題と今後の取り組みとして認識されているように、小中学校の施設は地域の避難所としても利用されるという点に目配りをしつつも、児童生徒にやさしく、学校での日常生活が快適なものとなるよう、必要十分な予算措置を行い、先送りしない対応をされたい。

民間事業に委託したスクールバスの運行が順調に進んでいる。令和8年度からの日野小学校と平井小学校の対応についても、既に運用がなされている路線の事例をもとに適切な準備をすすめられたい。

| | | |
|------|---|-------------------|
| 基本目標 | 2. 教育環境 | (2) 学校給食の充実と食育の推進 |
| | 安全で良質な食材の選定や衛生管理の徹底により、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努めます。また、食物アレルギーへの対応や地元食材を活用し、献立の充実を図ります。 | |

| | | | |
|----|--------------|---------|--|
| 事業 | 学校給食総務経費 | 11,236 | |
| | 学校給食センター運営事業 | 511,668 | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を提供しました。食物アレルギー対応食については、17人の児童生徒へ各校と連携を図り、安全に提供することができました。

学校給食の安全性を確保するため、物資選定委員会を毎月、給食センター運営委員会、給食指導委員会を定期的に開催し、関係者間の情報の共有化、公正性、透明性の確保に努めました。

食育では、栄養士による給食時間における指導において、1年間で受配校の全ての学級を訪問することができたほか、各校の希望に沿って食に関する指導の内容を決定し、学級活動や家庭科、生活科、保健委員会などにも参加した結果、小学校で197回、中学校で59回実施することができました。

地元食材の活用については、やよいひめ(いちご)を初めて学校給食で提供しました。児童生徒に給食を通して地元農産物を知り、地元への愛着を持ってもらうために、野菜を生産している藤岡北高校生徒との交流給食や地元野菜生産者(ねぎ、だいこん、いちご)のインタビューを行い、栽培の様子などと併せた動画を作成し受配校へ配信することができました。

学校給食費は、令和6年度より完全無償化となり、子育て世帯への負担軽減を行うことができましたが、一方で令和5年度分までの学校給食費の滞納整理を継続して実施し、令和6年度末時点で98世帯、滞納総額は9,246,213円となりました。

2. 課題と今後の取り組み

安全安心な学校給食の提供のため、適切な食材の選定や検収の厳正化、調理業務を委託した業者の衛生管理や調理指導などを徹底するほか、誤食等の事故防止に万全を図ります。

学校給食摂取基準に照らし適切な給食が提供できるような献立作成に加えて、地元食材をより多く取り入れたり、児童生徒が楽しみながら学ぶことのできる給食を目指して取り組みを進めていきます。

給食費の未納については、適正な債権整理に努めます。

| | | |
|------|--|-----------------|
| 基本目標 | 2. 教育環境 | (3) 高校・大学等教育の振興 |
| | 進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由等により修学が困難な者に対する奨学金制度を整備し、高校・大学等教育の振興を図る。 | |

| | | | |
|----|----------------|--------|--|
| 事業 | 奨学資金貸付事業 | 31,764 | |
| | 多野しんきん育英会奨学金事業 | 6,136 | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

奨学資金貸付事業は、正規修業期間において奨学金を無利子で貸与し、卒業後1年の返済猶予期間後、月払い・半年払い・年払い・一括払いから返済方法を選択して返済を求めるものです。令和6年度は、新規・継続合わせて高校生4名、大学・専修学校56名、合計60名に対し、29,660千円を貸与しました。また、条例の改正により、貸与月額の増額を行い、高校・高専・中等教育学校(後期課程)は月額3万円以内(増額前は月額2万円以内)、大学・専修学校専門課程は月額6万円以内(増額前は月額4万円以内)としました。

多野しんきん育英会奨学金事業は、市内在住者で看護師を目指す優秀な素質を持っていながら経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、寄付金を原資とする基金を活用し、正規修業期間において月額3万円の給付を行う事業です。この事業は平成26年度から開始され、令和6年度は新規1名、継続11名の計12名に対し4,140千円を給付しました。受給者の就職状況については、令和6年度末に卒業した者4名のうち3名が病院へ就職しており、1名が助産師となるための学校への進学を希望しました。

2. 課題と今後の取り組み

奨学金貸付事業では、例年と同程度の申請があり、経済的理由により就学困難である者に対して効果的な取組みであると考えています。一方で、返済の滞納が大きな課題となっており、滞納額は、令和6年度決算で7,007千円(前年8,674千円、前々年9,275千円)となり、滞納者は19名(前年24名、前々年26名)です。収納率は、現年分99.4%(前年97.39%、前々年96.51%)、過年度分21.9%(前年20.17%、前々年20.19%)となっており、依然として過年度分の収納率が低い状況です。

滞納者に対しては電話、文書、訪問等により納付を促すとともに、過年度分であっても口座振替払いに対応する等の工夫を行い、滞納額の減少を図っています。滞納者には返済金が次代の貸与につながるという奨学金の仕組みや意義などを十分説明し、引き続き収納率の改善に努めます。

3. 学識経験者による意見

「奨学資金貸付事業」は、昨年度に比べ高校生の利用者が増加しており、今後もその傾向が強まると予想できる。「多野しんきん育英会奨学金事業」についても新規及び継続者への給付がなされ、「経済的な理由等により修学が困難な者」への支援は、十分に達成できているように見て取ることができる。滞納者への対応は困難を極めるであろうが、「奨学金事業」の継続のために、引き続き対応をお願いしたい。

莫大な費用のかかる高等教育に対して、その支払いが困難となっている家庭も少なくないことから、この奨学金制度事業への期待は大きい。貸与月額の増額がなされたことはたいへん好ましいことである。今後も、適切な範囲での金額の増額や、給付型の範囲拡大を考えるなど、事業の充実を期待したい。

それには、滞納者の事情を踏まえながら、適切な方法において返済を促し、少しでも滞納額が減少するようつとめていく必要がある。

| | | |
|------|--|---|
| 基本目標 | 3. 生涯学習 | (1) 市民ニーズの把握と地域の連携強化 (2) 生涯学習活動及び総合学習センターの充実 |
| | 市民の学習・文化活動を豊かにするために住民ニーズを的確に把握し、生涯に渡って自主的な学習が出来るよう、地域づくりセンター・集会所・総合学習センターなどの整備、充実を図るとともに、施設相互間の連携を目指します。 | |

| | | | | |
|----|------------------|-------|--------------|--------|
| 事業 | 市民夏期大学講座事業 | 2,039 | 総合学習センター管理事業 | 18,186 |
| | 関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会 | 2,546 | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民の生活文化の向上と教養を高めるため、様々な業界の講師による市民夏期大学講座を開催し、累計1,467人の参加がありました(会場:みかぼみらい館、講師:由紀さおり(7/13)、上州事変(7/26))。両日とも県内出身の著名人であり、市内外から多くの集客を図ることができました。

関孝和先生の偉業をしのび、業績を顕彰し、今後の科学教育の向上を目的として、関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会を開催し、219人の参加がありました(会場:藤岡市総合学習センター、期日:11/3)。参加者の利便性向上のため、電子申込を導入し、約7割の団体に利用されました。

総合学習センターでは、市民活動団体や社会教育団体など67,324人の利用がありました。令和6年度から団体の利便性向上を図り、一部学習室の予約回数の上限を緩和しました。また、体育館設備の修繕や外灯の更新など適切な維持管理を行いました。

2. 課題と今後の取り組み

市民夏期大学講座は、魅力的な講師の招へい、プロモーション・チケット販売方法を工夫し、来場者数の増加を図ります。

少子化の影響、講師の高齢化による珠算教室の閉校など、珠算競技人口の減少が見込まれています。全日本珠算競技大会の改善や工夫を行い、参加者の満足度を高め、継続して参加してもらえるように努めます。

一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入が令和9年末までに段階的に廃止のため、総合学習センター学習棟などはLED照明化が必要となっています。快適に施設を利用できるよう計画的に改修を行います。

3. 学識経験者による意見

「市民夏期大学講座事業」及び「関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会」は、「電子申込」の導入などの工夫がなされ、例年どおり実施された。「総合学習センター」については、「一部学習室の予約回数の上限を緩和」し、67,324人の利用者があり、何れも「基本目標」が達成できたように見て取ることができる。「珠算競技人口の減少」が課題となっており、今後の取り組みに期待したい。「快適な施設」を維持するための計画的な改修についても、引き続き実施していただきたい。

令和6年度の各事業は、順調に運営されたものとみられる。
課題と今後の取り組みについては、具体的な方法を記す必要がある。例えば、「プロモーション・チケット販売方法を工夫し」とするとき、具体的にはどのような方法をとるのか。また、「全日本珠算競技大会の改善や工夫を行い、参加者の満足度を高め、継続して参加してもらえるように努めます」とあるが、具体的にはどのような改善をするのか。学校教育課事業「そろばん教育事業」との連携は視野に入っているのか。実現可能な方法を明示することが望ましい。



生涯学習推進事業
(関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会)



生涯学習推進事業
(市民夏期大学講座)

| | | |
|------|---|--|
| 基本目標 | 3. 生涯学習 | (3) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進 (4) 団体・サークル活動への支援 |
| | 個人の学習要求や団体・サークルの運営などに関する相談に対応できる体制を整え、生涯学習指導者などの人材のデータバンク化を推進します。また、市民の学習文化活動がまちづくりにつながる活動となるよう支援します。 | |

| | | | |
|----|----------------|--------|--|
| 事業 | ボランティア・NPO支援事業 | 9,584 | |
| | 生涯学習団体支援事業 | 10,734 | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

| |
|--|
| <p>ボランティア・NPO支援事業では、藤岡市ボランティアネットワークセンター運営委員会に業務を委託し、ボランティア・NPO及び市民活動の情報の収集・発信、相談事業、ネットワークづくり等を柔軟に行い、活動を促進し、支援することができました。ボランティアネットワークセンターは令和6年度2,810人の方がセンターを利用されました。また、藤岡市ボランティア情報バンク(登録団体117団体、個人登録39人)に登録している個人や団体の活動を広く市民に周知するため子どもフェスティバル(会場:総合学習センター、期日:5/12)に参加したり、市民活動フェスティバル(会場:総合学習センター、期日:10月13日、参加者:1,000人)を実施したりして、ボランティアへの関心を高める機会となりました。</p> <p>生涯学習団体支援事業では、連合婦人会や文化協会などの市民団体に活動支援として補助金の交付及び人的支援をすることで積極的な活動を実施することができました。また連合婦人会は、例年開催している会員向け研修事業「婦人のつどい」を、令和6年度の市制施行70周年記念事業として拡充し、非会員も参加できる記念講演会(講師:林真理子氏)、婦人会の歴代広報誌の掲示、合唱発表などのプログラムを盛り込み盛大に開催することができました(会場:みかぼみらい館、期日:2/22、参加者:350人)。</p> |
|--|

2. 課題と今後の取り組み

| |
|---|
| <p>ボランティア活動・市民活動は地域社会の発展に重要な役割を果たしているため、活動に対する関心を市民に持っていただけるよう「市民活動フェスティバル」など、各種事業を引き続き開催していきます。また、今後は市民活動団体同士がさらに連携できるよう情報共有の場を設けるよう検討します。</p> <p>生涯学習団体支援事業では、連合婦人会、文化協会の会員数の減少が進んでいるため、継続して活動を支援していきます。また、文化協会の活動発表・展示の場であった市民ホールが令和7年9月末で閉館となるため、新たな活動の場となるみかぼみらい館や複合施設での事業開催に向けて調整を支援していきます。</p> |
|---|

3. 学識経験者による意見

「ボランティア・NPO支援事業」では、「ボランティアネットワークセンター」の利用は2,810人、「ボランティア情報バンク」の登録(登録団体117団体、個人登録39人)と何れも昨年度より増加した。「生涯学習団体支援事業」では、とりわけ「連合婦人会」により「市制施行70周年記念事業」として拡大された「記念講演会」が開催されるなどにより、350人が参加する「婦人のつどい」が開催された。いずれも「基本目標」を達成できたように見て取れる。令和7年に閉館となる「市民ホール」を念頭においた調整・支援は、引き続きお願いしたい。

市制施行70周年にあたっていた令和6年度は、その記念となる活動が展開され、市民と共に記念の年を寿ぐ機会をもてた様子が見える。

今後の課題と取り組みでは、市民ホールの閉館とふじまるの開館にともなう活動が示されている。事業の円滑な展開を期待している。

| | | |
|------|--|-----------------|
| 基本目標 | 4.スポーツ | (1)スポーツ推進委員活動事業 |
| | 出前講座及び軽スポーツ教室等を開催し、スポーツ推進委員の協力のもと、スポーツに親しむ機会を設けます。 | |

| | | | |
|----|--------------|-------|--|
| 事業 | スポーツ推進委員活動事業 | 3,423 | |
| | | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

スポーツ活動を行う中で、指導者は必要不可欠な存在であることから、スポーツ基本法に基づき、市町村におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うため、藤岡市ではスポーツ推進委員26名を委嘱しています。

スポーツ推進委員の活動においては、県内外で開催される研究大会への参加や、地域間交流会、西毛地区研修会が開催され、多くのスポーツ推進委員が参加しました。また、市内で開催される出前講座や軽スポーツ教室を開催し、研究大会や各種行事にも積極的に参加し、年間45回、4,859人と多くの市民の参加を得ました。そのうちぐんぐん体操の集いでは340人の参加がありました。

市内の老人クラブや学童クラブに対し、軽スポーツの普及啓発を目的としたポスターを作成し、周知を行いました。

その他として、毎月定例会を開催し、委員同士の資質の向上と情報の共有に努めました。

2. 課題と今後の取り組み

県内外で開催される研究大会等に参加することにより、他市町村のスポーツ推進委員間の親睦を深めると共に、委員活動等を把握することにより、藤岡市における委員活動に活かしていきたいと思っています。

市内の子どもから高齢者まで幅広い年齢層の個人、団体向けに積極的に軽スポーツや出前講座を周知し、引き続きスポーツに親しむ機会を創出し、市民の体力向上と健康増進を図ります。

また、出前講座等の実施において、会場や種目、開催時期に合わせ、開催方法などを十分に検討し、熱中症予防等に配慮した開催となるよう考えます。

3. 学識経験者による意見

昨年度に続き「スポーツ推進委員」は26名委嘱された。委員による事業、なかでも「出前講座」や「軽スポーツ教室」は、45回開催され4,859人が参加し、昨年度より増加した。「老人クラブ」や「学童クラブ」へのポスター作成による啓発活動も実施したとのこと。いずれも「基本目標」を達成しているように見て取ることができる。幅広い年齢層の市民の体力向上と健康増進は重要な課題であり、熱中症予防等に配慮した開催方法により、事業の継続を期待したい。

継続して順調な事業展開がなされているものと見受けられる。「市内の老人クラブや学童クラブに対し、軽スポーツの普及啓発を目的としたポスターを作成し、周知を行いました。」とあるが、そのポスターが目指しているところと周知した効果も具体的に知りたいところである。

今後も、暑さ、寒さ対策を講じながら、安全に活動がすすめられることを期待する。

| | | |
|------|--|--|
| 基本目標 | 4.スポーツ | (2)スポーツ大会運営事業 (3)スポーツ教室運営事業 (4)大規模スポーツイベント開催事業 |
| | スポーツ協会専門部を主管としてスポーツ大会を実施します。 初心者や経験者を対象としたスポーツ教室を開催することにより、各種スポーツの底辺拡大を図ります。 大規模スポーツイベントを開催し、本市の全国的な知名度の向上及び地域経済の活性化を図ります。 | |

| | | | | |
|----|------------|--------|-----------------|--------|
| 事業 | スポーツ大会運営事業 | 18,932 | 大規模スポーツイベント開催事業 | 11,518 |
| | スポーツ教室運営事業 | 7,041 | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民がスポーツを通して、健康の保持増進と競技力向上を図り、生活の中にスポーツを定着化させるため、年間行事予定に基づきスポーツ大会やスポーツ教室を開催しました。

スポーツ大会では、市民大会やスポーツ少年団や各種目で選考された選手が出場する県民スポーツ大会夏季大会(水泳競技)や秋季大会並びに冬季大会(スケート・スキー)を開催し、合計で64大会、8,000人の参加を得ました。

スポーツ教室では、基本技術の習得と競技力の向上、競技人口の確保等のため、各種スポーツ教室を開催しました。その中で、親子を対象としたコーディネーショントレーニング教室やバドミントン教室、健康の保持増進を対象とした健康・体力づくり教室、日常生活筋力アップ教室、やわらかダンベル教室を開催、また、スポーツを通して社会参加の機会を広げるためと関わりを持たせ、健全育成のために知的障がい者を対象とした水泳教室を開催しました。教室参加者は合計で21教室、3,734名でスポーツに親しむことができました。

大規模スポーツイベント開催事業では、チャレンジサイクリングフェスタ2024第13回上州藤岡ライド&ヒルに270名、第13回上州藤岡蚕マラソンは市制施行70周年に合わせカテゴリーを増やし参加者を募集し、総勢920名の参加により大会を開催しました。その他として、ふれあいスポーツフェスティバルは4種目で227名が参加しました。

2. 課題と今後の取り組み

藤岡市内では、多くのスポーツ団体が活動しており、各種スポーツ大会を実施することにより、日頃の活動の成果や競技力の向上のほか、大会を実施することにより仲間づくり・地域間交流をする機会の充実を引き続き図るため、スポーツ協会と連携し大会運営を行います。

また、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツに親しむ機会を設けるため、スポーツ教室を継続し、スポーツ愛好者の増加に努めると共に、さらに、市民の健康志向が高まる中、健康保持増進のため教室への参加者が多いため、可能な限り参加者を取り込み、市民にとってより良い教室運営に努めます。なお、最近では、猛暑による熱中症事故が多発しており、また、災害級の落雷事故も発生していることから適切に予防し、市民が「安心・安全」に大会・教室に参加できるように運営を行います。

課題として、スポーツ協会の役員の高齢化と担い手不足については、引き続き若手役員の育成、発掘に努めながら、大会運営を実施、検討していきます。

3. 学識経験者による意見

「スポーツ大会運営事業」においては、「市民大会」等が開催された。「スポーツ教室運営事業」では、とりわけ「知的障がい者を対象とした水泳教室」において21教室・3,734名の参加者があり、昨年度より増加した。「大規模スポーツイベント開催事業」では、「チャレンジサイクリングフェスタ2024第13回上州藤岡ライド&ヒル」に270名、「第13回上州藤岡蚕マラソン」に920名が参加し、昨年度よりそれぞれ多くの参加者が得られた。「熱中症事故」や「落雷事故」への対応、「若手役員」の育成や発掘などの課題はあるが、引き続き安心・安全な大会・教室運営をお願いしたい。

大規模スポーツイベント事業への参加者が多く、賑やかな活動となったことがうかがえる。それぞれの事業に全国からのファンが集まるような、藤岡市の特徴的な事業として定着させていく工夫がなされることに期待したい。

課題として、「スポーツ協会の役員の高齢化と担い手不足については、引き続き若手役員の育成、発掘に努め」という点が上げられているが、これは令和6年度の課題設定でもあった。具体的にはどのような対策を講じたのか、あるいは講じているのかも明示する必要があるだろう。

| | | |
|------|--|--------------------------------------|
| 基本目標 | 4.スポーツ | (5)スポーツ団体の助成事業 (6)総合型地域スポーツクラブの充実 |
| | 県大会等で関東・全国大会への出場資格を得た場合に多大な経費が必要となるため、その一部を個人及び団体へ助成します。 現在活動する総合型スポーツクラブの運営が円滑に行えるよう、活動の支援に努めます。 | |

| | | | |
|----|------------|-------|--|
| 事業 | スポーツ団体助成事業 | 2,219 | |
| | | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

関東・全国大会へ出場したスポーツ団体、個人への助成について、60件73人に対し、旅費及び宿泊費の一部を補助し、参加者の負担軽減と補助金の有効活用が行われました。(令和4年度:29件・306,242円、令和5年度:60件・793,734円、令和6年度:45件・719,641円)
総合型スポーツクラブの充実では、年間を通してクラブ活動が行えるよう、活動拠点の確保や物品の貸し出し等の支援を行いました。

2. 課題と今後の取り組み

関東・全国大会等への出場権が得られた場合、出場者に対し旅費や宿泊費の補助をすることにより、負担軽減が図られることで競技力の向上にも繋がることから、引き続き補助を継続して行います。
課題としては申請方法(電子申請の活用)や補助制度(補助金算定の変更等)の見直しが見込まれる。
また、スポーツ庁より、令和7年度末を目途に中学校の運動部による部活動の地域移行が提言されているため、総合型スポーツクラブの存在が重要視されるため、スポーツ協会やスポーツ推進委員会と連携を図りながら地域への移行がスムーズに行われるよう取り組んでいく必要があります。

3. 学識経験者による意見

「関東・全国大会へ出場したスポーツ団や個人」への助成は、滞りなく遂行された。利便性を考え、申請方法や補助制度への見直しが検討されており、今後に期待したい。「総合型スポーツクラブ」についても、引き続き支援をお願いしたい。「中学校の運動部による部活動の地域移行」については、実施時期が迫ってきている。学校関係者とも情報共有しつつ連携を図りながら、教員や生徒が安心して活動できるような支援を期待したい。

アマチュアスポーツを支えるために必要な事業が展開されていることがうかがえる。課題と今後の取り組みにも、具体的な改善点が示されている。令和6年度実施の点検・評価では、「総合型地域スポーツクラブ」とあるが、藤岡市にはどのようなスポーツの、どのような規模のクラブがあるのかも、併せて報告してほしい。さらに、公立中学校における運動部活動の段階的な地域移行はどの程度進んでいるのか、進捗も知りたいところである。」という意見を付した。令和7年度も同じ課題設定があることから、それに対する具体的な取り組みを知りたい。

今後も、アマチュアスポーツを支えていくための事業展開の方法を明確にし、恒常的な企画がすすめられていくことを期待している。

| | | |
|------|--|--------------------------------|
| 基本目標 | 4.スポーツ | (7)学校体育施設の開放 (8)スポーツ関係施設の整備 |
| | 社会体育の振興を図るため、学校教育上支障のない範囲で市民へ学校体育施設を開放し、交流の場及び健康増進の場を提供します。 関係部署と連携し既存のスポーツ施設の維持管理を図り、スポーツ環境の整備に努めます。 | |

| | | | |
|----|------------|-------|--|
| 事業 | 学校体育施設開放事業 | 3,770 | |
| | | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

学校教育活動に支障のない範囲で、地域住民に対し登録制により学校体育施設(校庭・体育館等)を開放しました。小学校11校では、55団体、975人の登録があり、5,665日、130,407人が利用、中学校5校では、22団体、341人の登録があり、1,581日、23,663人が利用、合計77団体、1,316人の登録があり、7,246日、154,070人がスポーツ活動を通して仲間との親睦交流、健康の増進や競技力の向上に役立てることができました。

また、登録を求めている東中学校夜間照明施設の利用では、サッカーやソフトボールの練習や大会の開催において30日、750人が利用しました。

2. 課題と今後の取り組み

学校体育施設は、市内の子どもたちの教育の場として大切な施設であると共に、地域住民にとって最も身近な体育施設であります。施設の利用にあたっては、学校側と連絡調整を図り、今後も施設の整備等を行い良好な維持管理に努め、広く地域住民や各種団体へ施設を開放し、スポーツ活動の場を提供することにより、スポーツ振興に努めます。

また、近年における熱中症による事故の増加、落雷事故も多発していることから各種目におけるガイドラインなどを遵守するように周知し、安心・安全な学校体育施設開放事業になるよう運営に努めていきます。

なお、施設を利用する各種団体からの要望を受け、既存施設の維持管理、施設整備を図ることにより、スポーツ環境の整備に努めます。

3. 学識経験者による意見

「学校体育施設(校庭・体育館等)」の開放については、小学校11校・55団体・975人の登録、中学校5校・22団体・341人の登録と、いずれも増加している。「登録を求めている東中学校夜間照明施設」の利用では、30日・750人が利用し、昨年度より減少傾向にある。注視していただきたい。何れの事業においても市民の利便性を念頭に置きながら、熱中症や落雷事故への対応、また施設の維持管理や施設整備などに引き続き配慮していただき、安心・安全な取り組みをお願いしたい。

市有資産の有効な活用が、円滑かつ継続的に行われている様子が見えてくる。学校体育施設は、地域住民にとっても利便性が高い。近年の気候変動にも対応した施設となるよう、必要な整備を行っていく必要がある。

| | | |
|------|--|--|
| 基本目標 | 5. 青少年健全育成 | (1) 青少年健全育成体制の整備 (2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進 (3) 非行防止活動の推進 (4) 相談・指導体制の充実 (5) 青少年の居場所づくり (6) 地域環境の整備 (7) 情報モラルの向上 |
| | 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。 | |

| | | | | |
|----|-------------|-------|-----------|-------|
| 事業 | 青少年対策事業 | 7,020 | 二十歳を祝う会事業 | 2,416 |
| | 青少年センター運営事業 | 5,516 | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

青少年対策事業として、市内小中学校から選抜された21人が日頃の生活を通して感じていることなどを発表する少年の主張藤岡市大会を6月29日に市民ホールで開催しました(参加者:146人)。また、市民が青少年の健全育成に対する意識と正しい理解を深め、家庭・学校・職場が一体となった地域ぐるみの青少年の健全育成・非行防止を推進することを目的に、青少年健全育成大会を10月9日にみかぼみらい館で開催しました(参加者140人)。

青少年センター運営事業として、定期的な街頭補導やパトロールを実施しました(青少年センターによる街頭補導:午前、午後、夜間計295回。青少年育成推進員・健全育成運動による地区パトロール38回)。市内小中学生を対象に「児童生徒の居場所づくり」として夏休みに教育庁舎及び地域づくりセンター6か所で学習支援を実施しました(参加者68人)。

二十歳を祝う会事業は、成人の日に合わせて、1月12日にみかぼみらい館を会場に、次代を担う二十歳の若者たちの前途を激励、祝福する記念式典を実施しました(対象者:622人、出席者数:481人、出席率:77.3%)。参加者の満足度向上及び郷土愛の醸成のため、地元特産品を一部取り入れた抽選会をプログラムに加え、盛大に開催することができました。

2. 課題と今後の取り組み

少子化の影響により今後ますます生徒数の減少が見込まれ、少年の主張市大会の見直しが必要になるため、時代に合った大会開催に向けて中学校と協議していきます。

青少年育成推進員、青少年センター補導員の方々の協力を得て、定期的な街頭補導や自発的な地域でのパトロールを実施し、青少年の健全育成活動を推進していきます。

夏休みの学習支援活動は、今後も教育庁舎だけではなく、地域に密着した地域づくりセンターで開催できるよう関係部署と調整していきます。また、単なる学習支援に終わらず、各地域の実情や特色に応じた、子どもの居場所づくりとなるよう地域の団体と連携していきます。

二十歳を祝う会は、二十歳の若者にとって郷土を振り返るきっかけのイベントとして、引き続き魅力あるアトラクションを取り入れ、出席率を向上させていきます。

3. 学識経験者による意見

「青少年対策事業」として「少年の主張藤岡市大会」が実施されたものの、生徒数の減少により見直しが検討されているとのこと。「基本目標」に則った取り組みのあり方について、提案いただきたい。「青少年センター運営事業」では、パトロールや学習支援等が実施された。「児童・生徒の居場所づくり」は重要であり、引き続き期待したい。「二十歳を祝う会事業」では、参加者の満足度向上等を図るため、プログラムに工夫を加え盛大に開催されたとのこと。出席率も77.3%と向上しており、今後も期待したい。

時代の流れに合致した事業が望まれる領域である。事業の具体的な内容が明示されており、この領域において必要な内容が継続されているものと見受けられる。

令和6年度には、夏休みにおける教育庁舎及び地域づくりセンター6か所での学習支援に通ってきた児童生徒は少なめだったようである。利用しやすさに問題があったのであれば改善が必要だと思われるが、何が影響したものであろうか。



二十歳を祝う会事業
(二十歳を祝う会)



青少年対策事業
(青少年健全育成大会)

| | | |
|------|---|------------------------------|
| 基本目標 | 6. 地域文化 | (1) 文化施設の充実 (2) 文化施設の管理計画 |
| | 市民の文化・芸術活動の場として市民ホールの設備面の管理を行うとともに、効率的な利用調整を行います。 | |

| | | | |
|----|-----------|--------|--|
| 事業 | 市民ホール運営事業 | 10,902 | |
| | | | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市民ホールは、芸術文化活動の発表や作品展示等で20,276人の利用がありました。施設の老朽化と利用状況を踏まえ、みかぼみらい館、地域づくりセンター、複合施設多目的ホールなどで代替が可能ことから、令和7年9月末をもって閉館することになりました。消防設備の修繕など必要最低限の維持管理に努めました。また、市民ホールを利用していた文化協会、市民展覧会運営委員会と調整の場を設け、事業実施場所の円滑な移行調整を図りました。

2. 課題と今後の取り組み

市民ホールでは生涯学習活動における発表や各種の講演が開催され、文化活動の拠点となっていました。令和7年9月末に閉館します。閉館後は建物を解体し、隣接する地域づくりセンターの駐車場として整備することが決まっているため、関係部局と連携・調整を図っていきます。今後も文化施設の充実を図り、市長部局と連携して市民の芸術文化活動の場を確保に努めます。

3. 学識経験者による意見

「市民ホール」は、20,276人の利用があったとのこと。そのニーズは高い。しかし、閉館に向けての事業が展開されている。「市民の文化・芸術活動の場」を確保することは重要あり、これまでの事業の蓄積の上に、他部局との連携を図り充実した取り組みが実施されるように期待したい。

長きにわたって市民の生涯学習や文化活動の拠点となってきた市民ホールが閉館するにあたり、令和6年度は最終年度の事業が行われたものと見受けられる。課題と今後の取り組みにある記述から推察するに、令和7年10月以降の事業としては、「駐車場の管理」と「芸術文化活動の場を確保」する業務が継続されるということになるだろうか。円滑な移行業務の展開を希望する。

| | | |
|------|---|----------------|
| 基本目標 | 7. 人権尊重社会 | (1) 人権教育・啓発の推進 |
| | <p>人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、様々な人権問題の解決や豊かな人権感覚を育成するために各実施団体と十分な連携を図り、人権尊重の総合的な推進に努めます。また、人権を習慣・文化として市民の日常生活に定着させ、市民一人一人が人権尊重の意識を持って行動出来る社会をつくります。</p> <p>集会所事業の推進については、市内4か所(駒形、外ノ平、上大塚東組、中原)において各種指導事業を積極的に推進するとともに、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進します。</p> | |

| | | | |
|----|----------|-------|--|
| 事業 | 人権教育推進事業 | 5,531 | |
| | 集会所運営事業 | 9,356 | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

| |
|---|
| <p>人権教育推進事業として、小中学生から人権作品(標語・作文・ポスター)を募集し、入選作品を掲載した作品集を作成し、啓発資料として各学校、研修会参加者に配布しました(応募総数325点、作品集作成部数5,000部)。入選作のポスターは総合学習センター内に展示しました(期間:11月19日～11月28日)。また、地域の指導者・婦人会・市P連・市子ども会育成会等の社会教育関係団体、企業職員、行政職員及び一般市民を対象とした人権啓発指導者養成講座を全5回実施しました(実施日:9月24日・10月17日・11月13日・12月12日・1月30日参加者延べ239人)。講座の第4回目は対象を市民、行政職員、教職員、区長、民生委員児童委員等へ広げ、みかぼみらい館で人権講演会(講師:東小雪氏「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること」)を実施しました(参加者:534人)。そのほか、指定管理者、病院、事業委託先企業・団体等の職員・従業員を対象とした人権研修会の実施(実施日:2月6日・7日、参加者:57人)、人権教育教材として小中学校への人権啓発DVD・ビデオの貸し出し(貸出数:55枚)、「広報ふじおか」に人権意識の啓発・普及に関する記事掲載を行いました。</p> |
| <p>集会所運営事業では、各集会所定例教室合同開講式(実施日:4月24日)、運営委員会(中原:6月4日、駒形:6月5日、上大塚東組:6月6日、外ノ平:6月7日)、子ども教室(駒形:7月22日、外ノ平:7月30日、上大塚東組:7月27日)を開催するとともに、同日に人権研修会を各々実施しました。</p> <p>また、集会所での学習活動の成果を発表する場として楽々フェスティバルを開催(実施日:2月15日・16日、場所:みかぼみらい館、参加者:455人)しました。</p> <p>集会所では18教室の定例教室を計511回開催し、231人が受講しました。</p> <p>駒形集会所では畳、襖の改修を行い、中原集会所では駐車場舗装補修工事を実施しました。</p> |

2. 課題と今後の取り組み

| |
|---|
| <p>令和7年度には駒形集会所、令和8年度には中原集会所のそれぞれ外壁改修工事を実施する予定です。一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入が令和9年末までに段階的に廃止のため、集会所のLED照明化が必要となっています。快適に施設を利用できるよう計画的に改修を行います。</p> <p>少子化の影響により中原集会所の子ども書道教室は参加者が集まらず休止することとなりましたが、その他の集会所は参加が見込まれるため、継続して子ども教室を実施します。また、成人向けの定例教室は高齢者の受講が多く、発表会を行うことで学習意欲が高まり、受講生同士の交流も図ることができるので、継続して実施していきます。</p> |
|---|

3. 学識経験者による意見

「人権教育推進事業」では、人権作品の募集・作品集の作成・配布・展示が行われた。「人権啓発指導者養成講座」は5回実施され「延べ239人」が参加、第4回の講演会では534人の参加者を得た。「人権研修会」の実施やDVD・ビデオの貸出、「広報ふじおか」の記事掲載も行われた。「集会所運営事業」では、集会所で「18教室の定例教室を計511回開催し、231人が受講」。参加者の集まらない集会所もあるが、地域住民の生活・文化の向上を図るため、より充実した取り組みをお願いしたい。快適な施設を目指し、修理・改修の継続もしていただきたい。

現在の課題に基づく人権教育が展開されている。人権教育事業に関する令和7年度の課題と取り組みの明確化が必要である。

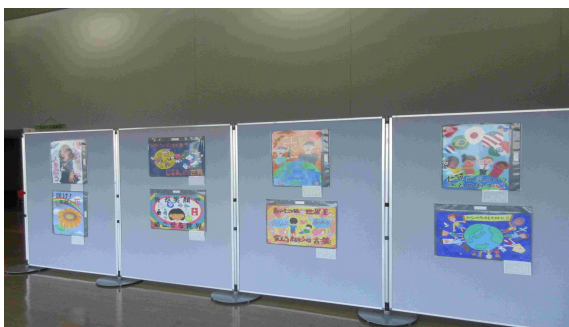
集会所での活動が快適なものとなるよう、施設の適切な整備を行い、活動の充実をはかられたい。



人権教育推進事業
(人権講演会)



人権教育推進事業
(人権啓発指導養成講座)



人権教育推進事業
(人権ポスター入選作展示)

| | | |
|------|--|-----------------|
| 基本目標 | 8. 文化財 | (1) 文化財施設の整備・充実 |
| | 史跡の環境整備を行い、市民が郷土の歴史に触れる機会を増やすとともに、文化財収蔵庫の施設維持管理を行い常設展示、企画展示、講演会、体験学習等を通じて文化財資料への理解を深め、それらを活用した文化財保護の啓発普及を図ります。天然記念物に指定されているヤリタナゴの保護活動を積極的に実施・支援して行きます。 | |

| | | | |
|----|------------|--------|--|
| 事業 | 文化財管理事業 | 15,851 | |
| | 文化財収蔵庫管理事業 | 22,530 | |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

指定文化財管理については、群馬県指定史跡「金山城跡」の看板が経年劣化による損傷が著しかったことから、看板を建て替えるとともに説明内容も見直し、2ヶ国語対応したものに改め、見学環境を良好に整備しました。また指定文化財古墳の管理では、定期的な除草作業に加えて、管理団体などによる樹木の伐木・剪定・枯れ枝除去などを実施しました。

文化財収蔵庫管理事業では、世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」登録10周年／藤岡市制施行70周年記念の特集展示「絹をめぐる展示のあゆみ」、夏季企画展「文化をつなぐ渚のみち―発掘調査が語るはくいの歴史―」、秋季特集展示「あのころの藤岡市―昭和期回顧―」、春季企画展「ムラと歩んだ古代の寺―牛田廃寺の時代―」を開催しました。各企画展開催時の来館者平均は1,456人(春季企画展終了の令和7年5月25日まで)でした。

市指定天然記念物ヤリタナゴ保護については、市内ヤリタナゴ関係団体が集まって開催されているヤリタナゴ懇談会等に参加しました。水産試験場の業務報告、各団体の近況報告、ヤリタナゴを保護のための活動の検討協議を行いました。

令和6年度来館者数は9,602人(上半期5,420人、下半期4,182人)。また、同事業の藤岡市デジタル博物館総アクセス数は49,450件でした。また、デジタル博物館の新コンテンツ「温泉と暮らし」の制作を行い、3月より閲覧を開始しました。

文化財保護審議会の審議では、令和6年度は年間を通して「藤岡市文化財保存活用地域計画」についての審議を行い承認した。また、「森飯玉神社獅子舞」を藤岡市重要民俗文化財に具申し指定した。

国指定名勝及び天然記念物の三波川(サクラ)の樹勢回復事業に伴い、フユザクラ樹勢回復臨時委員会を2回開催し、調査実施内容の進捗状況を協議・検討しました。

2. 課題と今後の取り組み

市内の史跡・文化財について、除草や清掃、見回り確認などの管理業務を地域住民による管理団体に委託しています。昨今、管理団体からは高齢化による実施困難の旨が寄せられるようになっており、管理内容や方法について検討していきます。

指定文化財にかかわる解説板や標柱等の附帯設備の損傷等が増加傾向にあり、史跡等の現状を把握して、計画的に修繕を実施していきます。

市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)は、竣工から20年近くが経過することから、施設における機械設備、機器類等の故障が増加してきています。今後、設備等の更新時期を迎えるにあたり、事前に更新計画について検討していきます。

ヤリタナゴについて、本郷地内の旧笹川河川流域においては、今後、関係団体と協働して生息環境の回復を検討します。また、保護活動として市内小中学校へ天然記念物保護の普及啓発活動を実施したいと考えています。

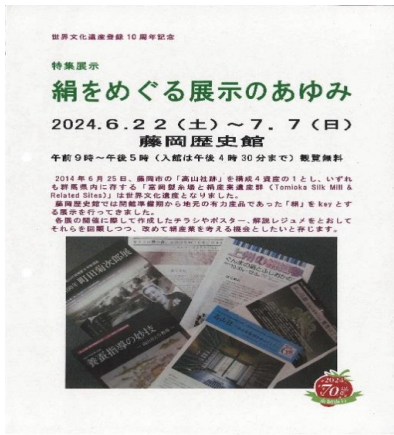
3. 学識経験者による意見

「指定文化財管理」では、史跡・文化財の管理や方法について検討されているとのこと。近年の気象変動に伴い困難も予想されるが、引き続き取り組みに期待したい。「文化財収蔵庫管理事業」では、企画展開催や「ヤリタナゴ懇談会」等が実施された。「藤岡市デジタル博物館」の総アクセス数は49,450件と昨年度より大幅に増加した。新コンテンツの制作も行われ、今後も期待したい。何れの事業も「基本目標」を達成できたように見て取ることができる。

藤岡市が保有する文化財保護に関して、課題も多くある中で、一つ一つ地道な活動が展開され、進行しているものと見受けられる。ヤリタナゴ保護の活動や、フユザクラ樹勢回復の活動が行われたことは好ましいことである。その活動の結果も合わせて報告されたい。

藤岡市デジタル博物館の閲覧数が多く、情報収集の利便性と興味関心の高さがうかがえる。閲覧者が増えることは、市内外からの藤岡市への興味関心の高まりにもつながる。閲覧にみちびくための工夫を、さらに行っていきたいところである。藤岡市の歴史や文化を発信することによって、藤岡市への来訪者増加にもつなげることに期待したい。

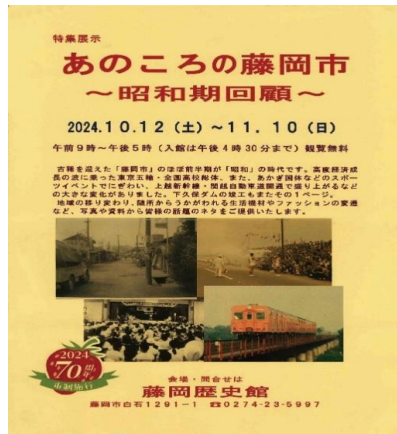
○企画展チラシ



特集展示
「絹をめぐる展示のあゆみ」



夏季企画展
「文化をつなぐ渚のみち
—発掘調査が語るはくいの歴史—」



秋季特集展示
「あのころの藤岡市
—昭和期回顧—」



春季企画展
「ムラと歩んだ古代の寺
—牛田廃寺の時代—」

○修理した看板



「金山城」説明看板

| | | |
|------|--|----------------------|
| 基本目標 | 8. 文化財 | (2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用 |
| | 世界文化遺産「高山社跡」の保存・継承をはかるとともに、資料調査を進めて高山社の歴史をさらに掘り下げ、世界遺産としての高山社跡の歴史的価値を広く周知し、高山社跡及び高山社情報館への訪問者の増加と満足度の向上を図ります。 貴重な歴史民俗資料の収集や調査研究を行うとともに、関連事業への講師派遣などを通して伝統文化の保存・継承を支援します。 | |

| | | | | |
|----|------------|--------|-----------------|-------|
| 事業 | 高山社跡保存整備事業 | 46,656 | 毛野国白石丘陵公園史跡整備事業 | 7,359 |
| | 高山社跡管理事業 | 32,833 | 歴史民俗資料の調査研究普及事業 | 5,679 |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

【高山社跡保存整備事業】

令和6年度は、前年度から実施していた母屋兼蚕室の修復・補強工事を継続して実施しました。柱や梁など部材の修復を継続するとともに、当面必要となる部材の調達を行っています。木部を対象としたこれらの修復は、極力原部材を残存させ損耗が著しい箇所のみを木継で継ぎました。木継は伝統工法により実施しています。部材の調達では、痕跡調査成果を参照し、同樹種を調達しています。

同時に、基礎工事や耐震補強工事に着手しており、基礎石を据え直した上でベタ基礎打設を行いました。ベタ基礎には耐震補強のための金具を埋め込んでいます。基礎工事に当たっては、史跡保護に十分に留意して実施しています。

【高山社跡管理事業】

高山社跡母屋兼蚕室の修復工事が実施中であり、工事の状況に合わせ可能な場合には、現地見学に工事見学を取り入れ、今しか見られない高山社の状況を伝えるよう工夫しています。また、解説員のガイドスキルの維持向上のため、解説研修会を行い解説内容の点検を行いました。

普及啓発事業としては、令和6年は世界文化遺産登録10周年に当たることから、これを記念した『「高山社跡」世界文化遺産登録10周年記念フェスティバル』を11月16日・17日に市民ホールで実施しました。このフェスティバルでは、児童・生徒・学生によるそれぞれの立場からの研究発表、この間に高山社に携わった方々によるトークセッションをメインイベントとして実施し、サブイベントとしてブース出展やミニ展示を行いました。17日には中央公園にて実施された「ふじおかうまいもんフェス」にもブース出展し高山社のPRをしています。

高山社跡の来訪者数は、令和6年度は9,692人でした。藤岡市外からの見学者からは観覧料を徴収しており、観覧料収入は総額1,716,630円でした。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会を開催し、白石稻荷山古墳の再調査計画と史跡整備計画案について協議しました。また、その基礎資料となる発掘調査も白石稻荷山古墳で実施しました。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料の活用実績(申請件数)は、閲覧13件、貸付18件、出版掲載45件でした。資料貸付や出版掲載では、市内外からの申し出があり、イベントにおけるパネル展示や企画展、出版やインターネット掲載もされました。また、市内小学校への貸付もあり、郷土の民俗資料を教材として教育現場にも活用されました。

資料収集及び寄贈等については、養蚕関係並びに高山社関連の資料等を中心に15件受け入れました。

文化芸能活動支援では、各地域の郷土芸能である太々神楽、獅子舞の保存、継承活動の支援のため、23団体からなる郷土芸能保存会の事業実施に対して補助金を交付しました。

2. 課題と今後の取り組み

【高山社跡保存整備事業】

母屋兼蚕室の修復工事は、全体計画では令和9年度までの実施を目標としています。当面の間は、文化財保護・歴史的建造物復原の理念に則って母屋兼蚕室の建築部材の修復を行うとともに、母屋兼蚕室復原の検討を行っていきます。

【高山社跡管理事業】

これまで同様に母屋兼蚕室修復工事期間中の見学と解説の工夫が課題です。修復工事で得られた知見を展示やデジタルコンテンツ(デジタルサイネージ)に反映させるとともに、解説においてもそれを活用し、解説の充実を図っていきます。また、高山社跡を紹介する情報発信を行うとともに、工事見学会などを実施する周知啓発活動を行い、高山社跡の認知度の向上に努めます。

【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

史跡整備計画の全体的な見直しを図り、時代に合った利用が図れるように毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会で検討を継続していきます。

【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料は、個人から市外の歴史資料館、大学、企業等や教育現場まで多方面にわたって調査研究や教材などに生かされていることから、今後も継続して普及事業を実施していきます。高山社及び養蚕関連の資料をはじめ、歴史民俗資料として見込まれるものは、積極的に受け入れて活用していきます。しかし、養蚕用具などは大型の用具も多く、収蔵場所の確保が課題となっていることから、受入れについては、十分に精査して判別する必要があります。

伝統芸能保存については、各地の祭りや鑑賞会に多くの観覧者が訪れており、市民等の関心も高いことから、事業費の一部に補助金を交付するなど助成を継続します。

3. 学識経験者による意見

「高山社跡保存整備事業」では、修復・補強工事を継続。「高山社跡管理事業」では、とりわけ「高山社跡」正解文化遺産登録10周年フェスティバル』が開催され研究発表やトークセッションが行われたとのこと。「毛野国白石丘陵公園史跡整備事業」では、委員会の開催。「歴史民俗資料の調査研究普及事業」では、資料活用件数が閲覧13件、貸付18件、出版掲載45件と何れも増加。「文化芸能活動支援」では「郷土芸能保存会の事業実施」に補助金が交付された。引き続き歴史的価値の周知と伝統文化保存・継承への取り組みを期待したい。

それぞれの事業が円滑に展開されたものと見受けられる。世界遺産登録10周年事業として開催された『「高山社跡」世界文化遺産登録10周年記念フェスティバル』における参加者について、添付の写真でもおおよそを把握できるが、実績を知りたいところである。たくさんの参加者があるような工夫をされたい。内容では、「児童・生徒・学生によるそれぞれの立場からの研究発表」が行われたとのことであり、「高山社跡」が世界遺産になったことによる歴史教育、文化教育の充実がうかがえ、内容の充実も推察される。今後も継続される研究活動となるよう、行政としての仕組みづくりを工夫されたい。

各事業とも、課題と取り組みは令和6年度に設定したものとまったく同じものとなっている。令和7年度の具体的な課題設定や取り組みの明示が求められているようだが、それが無いのだとすれば、その理由について言及する必要があるだろう。

柱材普及部分の新補材木継(木工事)



耐震補強金具 設置



基礎コンクリート・型枠・鉄筋配置



基礎工事・ベタ基礎コンクリート打設 完了



「高山社跡」世界文化遺産登録10周年
記念フェスティバル(その1)
学生による研究発表



「高山社跡」世界文化遺産登録10周年
記念フェスティバル(その2)
児童・生徒による研究発表



「高山社跡」世界文化遺産登録10周年
記念フェスティバル(その3)
トークセッション



「高山社跡」世界文化遺産登録10周年
記念フェスティバル(その4)
ブース



| | | |
|------|---|------------------|
| 基本目標 | 8. 文化財 | (3)文化財保護思想の啓発・普及 |
| | 市内の遺跡発掘の実施と検出遺構遺物の整理、報告書の刊行により、文化財の詳細を後世に伝えるとともに、出土品等を公開し郷土の歴史に対する市民の学習要望に応えます。 | |

| | | | | |
|----|------------|-------|---------------|--------|
| 事業 | 市内遺跡発掘調査事業 | 6,451 | 特定古墳調査事業 | 7,090 |
| | 市緊急発掘調査事業 | 693 | 保美地区遺跡群発掘調査事業 | 63,170 |

数字は令和6年度事業費 単位:千円

1. 事業結果

市内遺跡発掘調査事業では、448件の包蔵地照会があり、発掘の届出は172件、うち9件の試掘確認調査を実施しました。令和6年度中の試掘調査を周知するため、『市内遺跡31』を作成・刊行しました。

令和5年度まで実施していた牛田川除地区遺跡群発掘調査事業で見つかった牛田廃寺跡の県指定史跡指定を記念し、その成果を広く周知するため、令和7年3月8日から令和7年5月25日にかけて令和6年度春季企画展「ムラと歩んだ古代の寺-牛田廃寺の時代-」を藤岡歴史館企画展示室で実施しました。企画展の情報は、藤岡市の公式SNS(X)で随時発信し、周知に努めました。

保美地区の圃場整備事業に伴い、令和4年度から保美地区遺跡群の発掘調査を実施し、令和6年度は主に切土と新設道路部分の発掘調査を実施しました。調査の結果、古代の集落跡と製鉄跡を検出し、古墳時代～平安時代にかけての竪穴住居跡130軒、土坑・ピット類を約600基以上、古代の製鉄炉7基を検出しました。特に一度の調査で製鉄炉7基の発見は、群馬県下で最多であり、保美地区の古代の様相を知るうえで貴重な発見となりました。このほかに中世城館跡1基が見つかっています。発掘期間中は、周辺地域に発掘調査成果や地域の歴史を伝え、文化財保護の精神を広めるため「発掘通信」を作成し、月1回回覧しています。8月18日には現地説明会を実施し、午前のみの実施でしたが、市民を中心に129人に参加をいただきました。また、9月13日から9月17日にかけて、明治大学 若狭 徹教授が担当する明治大学考古学専攻授業(考古学実習Ⅰ・Ⅱ)を受け入れ、約15人の大学生が調査に参加しました。

特定古墳調査事業は、白石稻荷山古墳の周辺の状況と周溝をより詳細に確認するため、墳丘の南側から東側にかけてトレンチ5本を設定し、発掘調査を実施しました。南西では周溝が途切れる橋状の遺構が見つかりました。今回の調査によって白石稻荷山古墳の範囲がかなり明確になりました。また、発掘調査の成果を広く市民に公開するために現地説明会を開催し、市民を中心に138人の参加をいただきました。

2. 課題と今後の取り組み

県営圃場整備に伴う発掘調査は、保美地区で今後も事業が継続します。保美地区は令和6年度に道路敷設予定部分と切土部分の調査を進めましたが、今後の発掘調査の進め方を県農政部局・市農政部局・地元改良区と協議しながら進めていきます。中でも埋蔵文化財発掘調査の対象となる切土施工範囲の見直し等を強く訴えて、埋蔵文化財の保護と圃場整備事業の調和を目指します。また、発掘調査の様子を都度地域に伝え、公開し、成果を還元することで埋蔵文化財への理解や保護について周知を進めていきます。

特定古墳調査事業は、国指定史跡の発掘調査であり、国・県と協議を進めながら実施していきます。白石稲荷山古墳等の調査・研究を行い、価値付けし、成果を市民に広く知ってもらえるよう事業を進めていきます。調査成果は、史跡整備計画・史跡整備設計に活かしていく予定です。今後は白石稲荷山古墳の発掘調査報告書と白石古墳群全体の総括報告書の作成を進め、白石古墳群の国史跡指定を目指します。さらに、継続して道路や公園建設等の公共事業に伴う発掘調査や、民間開発に伴う発掘調査も見込まれることから、関係部局との協議のもとで計画的に対応を行っていきます。

3. 学識経験者による意見

「市内遺跡発掘調査事業」では、照会等にもとづき試掘確認調査を実施。「牛田川除地区遺跡群発掘調査事業」の成果を藤岡歴史館企画展示室やSNSで発信。「保美地区遺跡群」からは、群馬県下で最多となる「製鉄炉7基」が発見されたとのこと。喜ばしい。「発掘通信」の作成や「現地説明会」の実施などにより、文化財保護への啓発・普及を行った。「特定古墳調査事業」でも「現地説明会」に138人の参加者を得た。何れの事業も「基本目標」を達成できたように見て取ることができる。引き続き充実した取り組みを期待したい。

公共事業や民間開発をささえる重要な事業を担い、適切な事業が展開されているものと見受けられる。法に基づく行政としての責務を果たしながら、考古学を専攻する学生の育成にも協力し、地道かつ緻密な作業が継続されている様子が見えがえる。

開発に連動する事業であることから、市民が歴史に学ぶ態度を養う機会、あるいは場としてもとらえ直して事業展開にあたられたい。地域の歴史を紐解き、地域住民、市民をはじめ、広く教育普及活動につとめられたい。各事業は、開発の一部としてきわめて重要な位置づけにあり、市民には、開発の是非をも含めて多角的に考える機会を提供して欲しい。

保美地区遺跡群現地説明会風景



白石稲荷山古墳現地説明会風景



V. 総合評価

総合評価

令和6年度(2024)群馬県藤岡市教育委員会各事業の事務に関する「事業結果」・「課題と今後の取り組み」を拝読させていただき、5つの観点から総合的な所見を以下にしたためさせていただきます。

第1点は、令和6年度(2024)群馬県藤岡市教育委員会各事業は、すべからく目標を達成されているものと見て取れる。

第2点は、「児童相談事業」における相談・指導件数が、令和5年度(2023)の970件から、本年度1,066件に増加していることが気付きである。この相談・指導件数の増加は、継続する可能性がある。「専門職の人員が不足」しているとの課題が指摘されているが、人員の確保や相談員等の専門性の向上を目指す取り組み、関係部署や機関との連携の強化を確実に行っていただきたい。この点は、「適応指導事業」や「特別支援教育事業」にも関連するものであり、注視していただきたい。

第3点は、「市民ホール」の閉館による「市民の文化・芸術活動」への影響が気付きである。現在は、令和7年(2025)9月の閉館に向けての業務が主に遂行されている。「複合施設多目的ホール」などの代替えによって、「市民の文化・芸術活動」は展開可能であるとされている。これまで蓄積された事業内容を踏まえ、より充実した取り組みが実施されることを期待したい。

第4点は、スポーツにかかわる講座や教室、そしてイベントの開催に関して気付きがある。何れの事業も例年通り遂行されている。しかし、「猛暑による熱中症事故」や「災害級の落雷事故」の発生が懸念されている。幅広い年齢層の健康増進や体力向上は重要な課題であり、市民の安心・安全を目途に、引き続き企画・運営を行っていただきたい。

そして第5点は、群馬県下で最多となる「古代の製鉄炉7基」が発見されたことは喜ばしい。「保美地区の古代の様相」を知るための発見であり、その調査結果を「発掘通信」の作成などにより公開した。「文化財」にかかわる事業は、藤岡市を歴史的に理解するための重要な取り組みであり、今後も期待したい。

以上のように、令和6年度(2024)群馬県藤岡市教育委員会各事業の結果と今後の課題を拝見すると、その取り組みは適切であると考えられる。「藤岡市を育てる市民」の育成が今後ますます期待されよう。

高崎商科大学 商学部 教授 下山寿子

総合評価

令和6年度の事業が、おおむね円滑にすすめられたことがうかがえる。継続して確実に行われるべき事業が、的確に実施されていると考えられる。しかし、実施の報告が形式的なものにとどまっていたり、次年度に設定される課題や今後の取り組みに活かされていない、あるいは、反映されていなかったりする事業が散見される。毎年度の事業報告が形式的なものとならぬよう、日々の業務の見直しを行う機会ととらえて振り返りをしていくことが望まれる。

教育委員会の所管する事業は、生涯教育、学校教育など市民の具体的な活動を支えるものが多く、時代の社会状況や地球規模の気候変動などに照らした方法や設備の改善が必要となる部分も多かろう。今後も、藤岡市の実態にそぐうように、教育委員会の所管する事業を具体的に展開していくことが望まれる。

総合評価では、特に、新聞報道などでも知られている「藤岡市文化財保存活用地域計画」に関する期待を述べる。

「藤岡市文化財保存活用地域計画」は、令和7年7月18日に文化庁長官の認定を受けたものである。藤岡市のWebサイトでは、「藤岡市文化財保存活用地域計画の認定」のページに、PDF版の「藤岡市文化財保存活用地域計画」が公開されている。内容は、市民の知的好奇心や期待に応えるべく、読みやすくわかりやすいようにとまとめられたものと見受けられる。この認定に当たって、藤岡市では「モノづくり」をキーワードとした文化財保存活用の計画を策定している。教育委員会の所管事業が、この計画にそって確実に遂行され、各課で行ってきたこれまでの事業がさらに強化され、深化していくことを、大いに期待している。

策定された計画では、令和7年から令和19年までを前期、中期、後期の実施期間にわけ、文化財群ごとに細分化された事業が展開されるという。教育委員会の事業としては、文化財保護課を中心に、生涯学習課、学校教育課、小学校、中学校、高等学校と連携して行われるとのことである。いずれも、市民の知的関心の向上に資するものであり、日常生活の場となる地域への愛着や満足感の醸成につながる事業計画となっており、同時に、実務にあたる市職員の明確な意識化がなされたものと推察される。国からの補助を受けつつ、適切に執行し、確実に実施されるよう願っている。すぐに取り組むべき課題に照らし、順序よく事業を遂行されたい。

今後、事業の進捗を管理することや、具体的に遂行していくための管理は必須であり、市民への周知も必要となろう。振り返りの機会として、教育委員会事務の点検・評価を位置づけることにより、市民への周知の機会を増やしていきたいものである。

